【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第42期第2四半期

(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社 アテクト

【英訳名】 atect corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小髙 得央

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市角田二丁目 1番36号

【電話番号】 072-967-7000 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理ディヴィジョンリーダー 飯野 磨

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市角田二丁目1番36号

【電話番号】 072-967-7000 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理ディヴィジョンリーダー 飯野 磨

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結累計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間	第41期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(千円)	1,684,047	1,666,410	895,251	768,609	3,359,567
経常利益又は 経常損失()	(千円)	13,895	18,789	35,042	40,621	42,366
四半期(当期)純損失	(千円)	49,244	50,566	6,011	43,033	68,383
純資産額	(千円)			1,606,897	1,516,426	1,614,110
総資産額	(千円)			4,211,637	4,545,520	4,386,097
1株当たり純資産額	(円)			479.66	446.78	479.37
1株当たり四半期(当 期)純損失金額()	(円)	14.77	15.17	1.80	12.91	20.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			38.0	32.8	36.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	228,633	136,634			422,129
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	36,272	247,084			158,475
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	389,229	255,652			325,482
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			620,753	888,483	758,461
従業員数(ほか、平均臨 時雇用者数)	(名)			112 (98)	109 (77)	111 (92)

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
 - 3.従業員数欄の()は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間(年間)の平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間おいて、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決 所有(被所 所有 割合	所有)割合 被所有 割合	関係内容
(連結子会社) 上海昂統快泰商貿有限公司	中国上海市	17,555	衛生検査器 材事業	100.0	(%)	中国国内のメーカー等 に対して、当社製品販売 のための営業活動等を 行っております。 役員の兼任1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー及び派遣労働者)は、当第2四半期連結会計期間の 平均雇用人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

- (注) 1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び派遣労働者)は、当第2四半期会計期間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	206,766	
衛生検査器材事業	152,050	
プラスチック造形事業	66,660	
ポリマー微粒子事業	11,730	
PIM事業	7,306	
合計	444,513	

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2. 金額は、製造原価によっております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

		-07 00 700 70
セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	2,466	
衛生検査器材事業	50,301	
プラスチック造形事業	13,108	
ポリマー微粒子事業	568	
PIM事業		
合計	66,444	

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2.金額は、仕入価格によっております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
半導体資材事業	325,472		161,861	
衛生検査器材事業				
プラスチック造形事業				
ポリマー微粒子事業				
PIM事業				
合計	325,472		161,861	

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2.金額は、販売価格によっております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 4. 半導体資材事業以外の事業は受注生産を行っておりませんので、該当事項はございません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
半導体資材事業	320,501	
衛生検査器材事業	351,515	
プラスチック造形事業	87,228	
ポリマー微粒子事業	6,759	
PIM事業	2,606	
合計	768,609	

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期	連結会計期間	当第2四半期連結会計期間		
但于元 	販売高(千円) 割合(%)		販売高(千円)	割合(%)	
長瀬産業株式会社	105,732	11.8	88,849	11.6	

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等 又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日、以下同じ。)の業績につきましては、売上高768百万円(前年同期比14.2%減)となりました。利益面につきましては、営業損失31百万円(前年同期は営業利益42百万円)、経常損失40百万円(前年同期は経常利益35百万円)、四半期純損失43百万円(前年同期は四半期純損失6百万円)となりました。

セグメントの概況は次のとおりであります。

半導体資材事業

半導体資材事業につきましては、昨年半ば頃より回復してきた需要に支えられ、第1四半期までは、業績は堅調に推移してきましたが、当第2四半期に入り、フラットパネルディスプレイ市場での在庫調整や欧州経済不安による需要の伸び悩み等があり売上が減少しました。

以上の結果、半導体資材事業の売上高は320百万円となり、営業損失は15百万円となりました。

衛生検査器材事業

衛生検査器材事業につきましては、食品の微生物検査市場での培地やシャーレの低価格競争が展開される中、当社独自のダイレクト・マーケティングシステムの強化により、顧客数は、前期比5%増となり、約11,000社まで顧客数を獲得しており、今後の熾烈な競争に対応出来る下地は整理されております。

以上の結果、衛生検査器材事業の売上高は351百万円となり、営業利益は27百万円となりました。

プラスチック造形事業

プラスチック造形事業につきましては、半導体製造設備関連部材の受注が回復維持基調にあり、この事業の主力子会社である株式会社ダイプラにおいては、第2四半期の3ヶ月においては黒字に転換しております。しかし、第1四半期のマイナスを埋めるまでには至りませんでした。

以上の結果、プラスチック造形事業の売上高は88百万円となり、営業利益は2百万円となりました。 ポリマー微粒子事業

ポリマー微粒子事業につきましては、日本国内の自動車業界における研究開発費の支出抑制等の引き締めが強い状況であります。売上高は9月から回復傾向にあり、現在は中国市場、欧州市場を視野に入れた営業活動を展開しており、一層の受注拡大が期待されます。

以上の結果、ポリマー微粒子事業の売上高はの7百万円となり、営業損失は23百万円となりました。 PIM事業

PIM(パウダー・インジェクション・モールディング)事業につきましては、エネルギー関連や自動車部品の開発が進みつつあり、先行投資を早期に回収すべく技術開発を推し進めている段階であります。 以上の結果、PIM事業の売上高は2百万円となり、営業損失は20百万円になりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ3.6%増の4,545百万円となりました。

総資産の主な増加要因は、流動資産において「現金及び預金」が161百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ9.3%増の3,029百万円となりました。

負債の主な増加要因は、「短期借入金」が194百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ6.1%減の1,516百万円となりました。

純資産の主な減少要因は、「利益剰余金」が83百万円減少したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ130百万円増加し、888百万円となりました。

また当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は10百万円となりました。

増加項目としては、売上債権の減少による増加が110百万円(前年同四半期売上債権の減少額28百万円)、となりました。減少項目としては、税金等調整前四半期純損失が41百万円(前年同四半期税金等調整前純利益28百万円)あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は103百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が102百万円(前年同四半期88百万円)あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は454百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純増加額が175百万円(前年同四半期100百万円)、長期借入れによる収入が350百万円(前年同四半期なし)、社債の発行による収入が100百万円(前年同四半期なし)、長期借入金の返済による支出が156百万円(前年同四半期165百万円)あったことによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は36百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,506,000	3,506,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は100株であります。
計	3,506,000	3,506,000		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
 - 2. 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<第二回新株予約権>

株主総会の特別決議日	(平成16年 2 月25日)
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)
新株予約権の数(個)	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	375
新株予約権の行使期間	平成18年 2 月26日 ~ 平成26年 2 月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 375 資本組入額 188
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社 取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。 新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 x 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 = 調整前行使価額 ×<th rowspan="2" multiple statement of the content of the conte

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行 済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合に は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、 それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

<第三回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成17年 6 月24日)		
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)	
新株予約権の数(個)	355	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	
新株予約権の行使期間	平成19年 6 月25日 ~ 平成27年 6 月24日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社 取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。 新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行 済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合に は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、 それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ------分割・併合の比率

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2. 平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 <第四回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成19年6月26日)		
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)	
新株予約権の数(個)	20,000	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578	
新株予約権の行使期間	平成22年6月26日~平成25年6月26日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 578 資本組入額 289	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社 取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にある ことを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権 の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。 新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株 予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行 済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合に は、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、 それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

以上のほか、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める払込金額の調整を行います。

2.平成20年1月31日開催の取締役会決議により、平成20年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

第六回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成21年6月23日)		
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)	
新株予約権の数(個)	800	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476	
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日~平成26年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 476 資本組入額 238	
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社 取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。 新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

		既発行株式数	₋ 新発行株式数×1株当たり払込金額
÷用 数 ′4. ′二 /击 /开 欠 5	细数益红体体数	成光1J作工(数	- 1 株当たり時価
調整後行使価額	調整前行使価額 ⁼ ×		

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -----分割・併合の比率

第七回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成21年 6 月23日)		
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)	
新株予約権の数(個)	770	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	476	
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日~平成26年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 476 資本組入額 238	
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社 取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。 新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株 予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

		既発行株式数	₋ 新発行株式数×1株当たり払込金額
≒田畝後/二/末/再宛	調整前行使価額		+
調整後行使価額		·	既発行株式数 + 新発行株式数

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

第八回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成22年 6 月23日)		
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)	
新株予約権の数(個)	1,000	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	514	
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日~平成27年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 514 資本組入額 257	
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社 取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要します。その他の条件については、 定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新 株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

	ロボ マシィニ +ナーナ 米ケ	新発行株式数×1株当たり払込金額	
調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	既発行株式数	1 株当たり時価	
间金块11丈叫领 - 间金削11丈叫领 X			

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

第九回新株予約権>

株主総会の特別決議日(平成22年 6 月23日)		
	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9 月30日)	
新株予約権の数(個)	690	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	514	
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日~平成27年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 514 資本組入額 257	
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社 取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権者は、権利行使時において、会社又は関係会社の取締役、もしくは従業員の地位にあることを要します。その他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものといたします。

新株予約権の相続はこれを認めません。

各新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものといたします。

当社が新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合、その他必要と認められる場合には、取締役会の決議をもって適当と認める新株予約権の目的たる株式数の調整を行います。

新株予約権の発行日以降、当社が時価を下回る価額をもって株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権付社債又は平成14年4月1日改正前の旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使によるもの、並びに合併、株式交換及び会社分割に伴うものを除く)には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。調整後の払込金額は、株主割当日があるときはその日、それ以外のときは払込期日の翌日以降に適用いたします。

既発行株式数 + 新発行株式数 × 1 株当たり払込金額調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×1 株当たり時価既発行株式数 + 新発行株式数

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、調整後の払込金額が適用される前日における当社の発行済株式総数から同日における当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価格」に、それぞれ読み替えます。

また、新株予約権の発行日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年 9 月30日		3,506,000		729,645		649,645

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

		十,70,224-9	<u>月30日現任</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小髙 得央	兵庫県芦屋市	1,643,000	46.86
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリノーザントラストガンジーノントリーティークライアンツ (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	187,100	5.34
磯野 正美	神奈川県厚木市	122,000	3.48
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	60,000	1.71
三井物産プラスチックトレード 株式会社	東京都中央区新川 1 丁目17番21号	60,000	1.71
三菱商事プラスチック株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号	60,000	1.71
アテクト従業員持株会	大阪府東大阪市角田2丁目1番36号	53,800	1.53
早川 満	三重県名張市	37,400	1.07
東ヶ崎 久男	茨城県小美玉市	28,600	0.82
石橋 健三	埼玉県狭山市	27,000	0.77
計		2,278,900	65.00

⁽注) 上記の他当社所有の自己株式172,097株 (4.90%) があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

	1		平成22年9月30日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 172,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,333,400	33,334	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	3,506,000		
総株主の議決権		33,334	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権 5個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有方式) 株式会社アテクト	大阪府東大阪市角田二丁 目1番36号	172,000		172,000	4.90
計		172,000		172,000	4.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	590	534	505	505	476	392
最低(円)	422	469	469	429	354	352

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)によるものであります。

なお大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
社外取締役		伊井 稔	平成22年7月16日

(3) 役職の異動 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 969,333	807,721
受取手形及び売掛金	525,513	657,533
商品及び製品	219,024	204,620
仕掛品	23,303	33,635
原材料及び貯蔵品	196,780	178,950
繰延税金資産	21,553	39,948
その他	51,210	54,194
貸倒引当金	1,717	2,180
流動資産合計	2,005,002	1,974,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 707,258	741,153
機械装置及び運搬具(純額)	416,888	405,807
土地	918,094	918,094
建設仮勘定	267,014	97,954
その他	34,859	25,213
有形固定資産合計	2,344,115	2,188,224
無形固定資産		·
のれん	102,967	123,536
その他	22,106	23,550
無形固定資産合計	125,074	147,086
投資その他の資産		
投資有価証券	1,466	1,862
繰延税金資産	9,365	9,466
その他	62,074	66,806
貸倒引当金	1,576	1,772
投資その他の資産合計	71,328	76,362
固定資産合計	2,540,518	2,411,673
資産合計	4,545,520	4,386,097

負債の部 流動負債 支払手形及び買掛金 短期借入金	434,051 2 844,100 2 635,653	427,401 ₂ 649,260
支払手形及び買掛金	844,100 635,653	649 260
	844,100 635,653	649 260
短期借入金	635,653	649,260
	2 635,653	2
1年内返済予定の長期借入金		599,002
1年内償還予定の社債	20,000	-
未払金	68,453	85,103
未払法人税等	18,108	91,042
賞与引当金	39,014	45,778
設備関係支払手形	25,559	13,386
その他	91,727	100,613
流動負債合計	2,176,667	2,011,586
固定負債		
社債	178,169	97,763
長期借入金	490,982	512,575
リース債務	170,831	139,783
その他	12,442	10,278
固定負債合計	852,425	760,400
負債合計	3,029,093	2,771,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,645	729,645
資本剰余金	649,645	649,645
利益剰余金	322,376	406,282
自己株式	99,406	99,406
株主資本合計	1,602,259	1,686,165
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82	317
為替換算調整勘定	112,833	88,303
評価・換算差額等合計	112,750	87,986
新株予約権	26,917	15,931
純資産合計	1,516,426	1,614,110
負債純資産合計	4,545,520	4,386,097

(2)【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

売上高1,684,0471,666,売上原価1,149,5391,097,売上総利益534,507568,5販売費及び一般管理費140,880140,880
売上総利益 534,507 568,5 販売費及び一般管理費
販売費及び一般管理費
6 人型 T.7 デエソ
給料及び手当 140,889 149,5
賞与引当金繰入額 16,866 23,7
貸倒引当金繰入額 308
その 他 345,698 364,3
販売費及び一般管理費合計 503,762 537,7
営業利益 30,745 31,2
营業外収益 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —
受取利息 111 1,7
受取配当金 24
貸倒引当金戻入額
法人税等還付加算金 1,602
その他 2,229 2,5
営業外収益合計 3,967 4,7
三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二
支払利息 16,049 14,5
社債利息
減価償却費
為替差損 3,674 26,5
その他 1,093 7,3
営業外費用合計 20,816 54,7
経常利益又は経常損失() 13,895
固定資産売却益 209
特別損失
固定資産除却損 10,631
固定資産売却損 156
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 - 1,2
特別損失合計 10,787 1,7
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() 3,317 20,5
法人税(住民税及び事業税 22,311 11,4
法人税等調整額 30,250 18,6
法人税等合計 52,561 30,6
少数株主損益調整前四半期純損失 () - 50,5
四半期純損失() 49,244 50,5

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	895,251	768,609
売上原価	596,367	526,183
売上総利益	298,883	242,425
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	73,305	76,252
賞与引当金繰入額	12,441	11,896
その他	170,381	185,861
販売費及び一般管理費合計	256,129	274,010
営業利益又は営業損失()	42,754	31,584
営業外収益		
受取利息	98	729
受取配当金	4	-
貸倒引当金戻入額	184	492
為替差益	-	4,054
法人税等還付加算金	1,602	-
その他	1,525	1,433
営業外収益合計	3,414	6,709
営業外費用		
支払利息	7,737	7,400
社債利息	-	304
減価償却費	-	2,714
為替差損	2,388	-
その他	999	5,327
営業外費用合計	11,126	15,746
経常利益又は経常損失()	35,042	40,621
特別損失		40.7
固定資産除却損	6,163	405
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	6
特別損失合計	6,163	411
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	28,878	41,033
法人税、住民税及び事業税	6,208	9,700
法人税等調整額	28,681	11,699
法人税等合計	34,890	1,999
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	43,033
四半期純損失 ()	6,011	43,033

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 半期純損失()	3,317	20,501
減価償却費	105,704	104,833
のれん償却額	20,528	20,568
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,493	658
賞与引当金の増減額(は減少)	4,032	6,764
受取利息及び受取配当金	135	1,300
支払利息	16,049	14,532
社債利息	-	607
社債発行費	-	1,409
為替差損益(は益)	3,674	21,040
有形固定資産売却損益(は益)	52	-
有形固定資産除却損	10,631	423
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,288
売上債権の増減額(は増加)	111,411	121,216
たな卸資産の増減額(は増加)	79,628	27,163
仕入債務の増減額(は減少)	70,950	15,073
未収消費税等の増減額(は増加)	3,254	2,497
未払消費税等の増減額(は減少)	11,850	17,977
その他	4,343	15,395
小計	193,609	239,525
利息及び配当金の受取額	135	488
利息の支払額	15,360	15,209
法人税等の還付額	54,296	-
法人税等の支払額	4,048	88,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	228,633	136,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	37,900
有形固定資産の取得による支出	125,817	211,248
有形固定資産の売却による収入	101,942	-
有形固定資産の除却による支出	36,468	-
無形固定資産の取得による支出	-	1,360
子会社株式の取得による支出	150	-
敷金及び保証金の回収による収入	2,320	-
差入保証金の差入による支出	750	1,108
差入保証金の回収による収入	23,100	4,395
その他	447	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,272	247,084

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	-	350,000
長期借入金の返済による支出	334,472	334,942
リース債務の返済による支出	21,418	26,066
社債の発行による収入	-	100,000
配当金の支払額	33,339	33,339
財務活動によるキャッシュ・フロー	389,229	255,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,135	15,180
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	192,733	130,022
現金及び現金同等物の期首残高	813,487	758,461
現金及び現金同等物の四半期末残高	620,753	888,483

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

- 1. 連結の範囲に関する事項の変更
- (1) 連結の範囲の変更

当第2四半期連結会計期間より、平成22年8月に新たに設立した上海昂統快泰商貿有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

5 社

2. 会計処理基準に関する事項の変更

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は122千円減少し、経常損失は122千円、税金等調整前四半期純損失は1,411千円、それぞれ増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,703千円であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

- 1. 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記していた「受取配当金」は、当第2四半期連結累計期間では営業外収益の「その他」に含めております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は22千円であります。
- 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の 一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、 「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間

(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

- 1. 前第2四半期連結会計期間において、区分掲記していた「受取配当金」は、当第2四半期連結会計期間では営業外収益の「その他」に含めております。なお、当第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は2千円であります。
- 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の 一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、 「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間

(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累	計 1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計
額	額
1,101,869干	円 1,006,112千円
	減価償却累計額には減損損失累計額が含まれておりま
	उ .
2. 担保資産	2. 担保資産
 前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。	(1) 担保提供資産
	現金及び預金(定期預金) 49,260千円
	建物及び構築物 334,265千円
	土地 910,853千円
	計 1,294,378千円
	(2) 担保提供資産に対する債務
	短期借入金 349,260千円
	1年内返済予定の長期借入金 194,853千円
	長期借入金 105,175千円
	計 649,288千円
│ │ 3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引	 銀 3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀
行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契	約 行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約
を締結しております。これらの契約に基づく当第	2 を締結しております。これらの契約に基づく当連結
四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のと	お 会計年度末の借入未実行残高は次のとおりでありま
りであります。	ब ,
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 1,100,000千	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 1,200,000千円
借入実行残高 800,000千	円 借入実行残高 600,000千円
差引額 300,000千	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日		当第 2 四半期連結累計期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日	
現金及び現金同等物の当第2四半 残高と当第2四半期連結貸借対照 る科目の金額との関係(平成21年	表に掲記されてい	現金及び現金同等物の当第2四半 残高と当第2四半期連結貸借対照 る科目の金額との関係(平成22年	表に掲記されてい
現金及び預金 預入期間が3か月超の定期預金 現金及び現金同等物	620,753千円 千円 620,753千円	現金及び預金 預入期間が3か月超の定期預金 現金及び現金同等物	969,333千円 80,850千円 888,483千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	3,506,000	

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	172,097

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高 ストック・オプションとしての新株予約権 新株予約権の四半期連結会計期間末残高 当社 26,917千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 5 月21日 取締役会	普通株式	33,339	10.00	平成22年3月31日	平成22年 6 月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	半導体資材 事業 (千円)	衛生検査 器材事業 (千円)	プラスチッ ク造形事業 (千円)	ポリマー微 粒子事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高 (1) 外部顧客に 対する売上高 (2) セグメント間の内部	465,188	348,962	66,327	14,772 787	895,251 787	(787)	895,251
売上高又は振替高 計	465,188	348,962	66,327	15,559	896,038	(787)	895,251
世界 学業利益又は営業損失()	41,596	47,523	20,104	26,261	42,754	(101)	42,754

- (注)1.事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 . 各区分の主な製品
 - (1) 半導体資材事業・・・・・スペーサーテープ (液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用 L S I 等の保護資材)の製造・販売
 - (2) 衛生検査器材事業・・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売
 - (3) プラスチック造形事業・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売
 - (4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧料、フィルタ材料、金属又はセラミックス粉末射出成形(PIM)用材料等の製造・販売

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	半導体資材 事業 (千円)	衛生検査 器材事業 (千円)	プラスチッ ク造形事業 (千円)	ポリマー微 粒子事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	860,672	689,479	108,025	25,870	1,684,047		1,684,047
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高			477	787	1,265	(1,265)	
計	860,672	689,479	108,503	26,657	1,685,312	(1,265)	1,684,047
営業利益又は営業損失()	52,094	90,606	57,410	54,546	30,745		30,745

- (注)1.事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
 - 2 . 各区分の主な製品
 - (1) 半導体資材事業・・・・・スペーサーテープ(液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用LSI等の保護資材)の製造・販売
 - (2) 衛生検査器材事業・・・・シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売
 - (3) プラスチック造形事業・・精密射出成形、インサート成形の加工・販売
 - (4) ポリマー微粒子事業・・・粉末積層造形材料、化粧料、フィルタ材料、金属又はセラミックス粉末射出成形(PIM)用材料形等の製造・販売

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)及び前第2四半期連結 累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	韓国	台湾	中国	計
海外売上高(千円)	54,047	45,131	2,928	102,107
連結売上高(千円)				895,251
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.0	5.0	0.3	11.4

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	韓国	台湾	中国	計
海外売上高(千円)	110,882	80,667	5,248	196,798
連結売上高(千円)				1,684,047
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.6	4.8	0.3	11.7

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「半導体資材事業」「衛生検査器材事業」「プラスチック造形事業」「ポリマー微粒子事業」「PIM事業」の5つを報告セグメントとしております。

「半導体資材事業」は、スペーサーテープ(液晶テレビ、プラズマテレビ等の駆動用 L S I 等の保護資材)の製造・販売をしております。

- 「衛生検査器材事業」は、シャーレ、培地・試薬等、食品企業、医薬品企業の衛生検査用品の製造・販売及び仕入・販売をしております。
 - 「プラスチック造形事業」は、精密射出成形、インサート成形等の加工・販売をしております。
 - 「ポリマー微粒子事業」は、粉末積層造形材料、化粧料、フィルタ材料等の製造・販売をしております。
 - 「PIM事業」は、金属及びセラミックス粉末射出成形(PIM)用材料等の製造・販売をしております。

2.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:千円)

報告セグメント						
	半導体資材 事業	衛生検査器材 事業	プラスチック 造形事業	ポリマー微粒 子事業	PIM事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	815,027	687,787	140,376	15,277	7,945	1,666,410
セグメント間の内部売 上 高又は振替高	-		6,487	1,035	-	7,522
計	815,027	687,787	146,863	16,312	7,945	1,673,933
セグメント利益又は損失 ()	75,706	45,249	11,918	39,039	34,497	35,500

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:千円)

		報告セグメント				
	半導体資材 事業	衛生検査器材 事業	プラスチック 造形事業	ポリマー微粒 子事業	PIM事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	320,501	351,515	87,228	6,759	2,606	768,609
セグメント間の内部売 上 高又は振替高	-		1,615	300	-	1,915
計	320,501	351,515	88,843	7,059	2,606	770,524
セグメント利益又は損失 ()	15,925	27,193	2,352	23,239	20,927	30,546

3.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の

主な内容(差異調整に関する事項)

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	35,500
セグメント間取引消去	4,231
四半期連結損益計算書の営業利益	31,269

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

利益	金額
報告セグメント計	30,546
セグメント間取引消去	1,039
四半期連結損益計算書の営業損失()	31,584

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

1.ストックオプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価(株式報酬費用)

496千円

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 6,394千円

2. 付与したストック・オプションの内容

第八回新株予約権>

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 名
株式の種類別ストック・オプション付 与数(株)	普通株式 100,000
付与日	平成22年 7 月30日
権利確定条件	新株予約権の行使の条件につきましては、平成22年5月21日開催の取締役会及び平成22年6月23日開催の株主総会特別決議に基づき、提出会社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成24年 7 月 1 日 ~ 平成27年 6 月30日
権利行使価格(円)	514
付与日における公正な評価単価(円)	163

第九回新株予約権>

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社取締役 1 名及び当社従業員22名
株式の種類別ストック・オプション付 与数(株)	普通株式 69,000
付与日	平成22年7月30日
権利確定条件	新株予約権の行使の条件につきましては、平成22年5月21日開催の取締役会及び平成22年6月23日開催の株主総会特別決議に基づき、提出会社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成24年7月1日 ~平成27年6月30日
権利行使価格(円)	514
付与日における公正な評価単価(円)	163

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
446.78円	479.37円	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

· NICONUMENTO THE		
項目	当第 2 四半期 連結会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,516,426	1,614,110
普通株式に係る純資産額(千円)	1,489,509	1,598,179
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	26,917	15,931
普通株式の発行済株式数(株)	3,506,000	3,506,000
普通株式の自己株式数(株)	172,097	172,097
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	3,333,903	3,333,903

2. 1株当たり四半期純損失金額等

第2四半期連結累計期間

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
1株当たり四半期純損失() 14.77円	1株当たり四半期純損失金額() 15.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	49,244	50,566
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	49,244	50,566
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	3,333,903	3,333,903

第2四半期連結会計期間

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
1株当たり四半期純損失() 1.80円	1株当たり四半期純損失金額() 12.91円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎

* * * * * * * * * * * * * * * * * * *		
項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	6,011	43,033
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	6,011	43,033
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	3,333,903	3,333,903

(重要な後発事象)

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成22年7月30日開催の取締役会の決議に基づき、平成22年11月5日に次のとおり子会社を設立しております。

なお、当該子会社の資本金の額は、当社資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当いたします。

1.子会社設立の趣旨

台湾顧客との関係をより強固にするため、半導体保護資材の生産販売および付帯関連業務を事業目的とし、台湾国内へ子会社を設立するためであります。

- 2.新会社の概要
- (1) 商号 安泰科科技股? 有限公司
- (2) 代表者 董事長 小髙 得央
- (3) 本店所在地 台湾高雄市
- (4) 設立年月日 平成22年11月5日
- (5) 主な事業内容 半導体資材事業 (エンボススペーサーテープの生産および販売)
- (6) 事業年度の末日 12月末日
- (7) 主な事業所 本店所在地に同じ
- (8) 資本金の額 73,300千NTドル(約2億円)
- (9) 大株主構成および所有割合 株式会社アテクト 100%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社アテクト 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 寺田勝基 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤川 賢 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

株式会社アテクト 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 寺田勝基 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アテクトの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アテクト及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。